

# いしかり 市議会だより



## 表紙の団体

### 石狩混声合唱団

1996年10月27日、石狩市誕生を祝う記念事業として、市民となる町民約300人がベートーベンの「第九」を合唱。その時の参加者たちを中心に同団が結成され、30年を経た現在は26人が在籍します。毎週水曜19時～21時に市公民館にて活動中。興味のある方はぜひ見学を!

問合せ 事務局長 岡野さん  
☎080・6065・4335



こんなことが決まりました	2
代表質問／一般質問	4
行政視察受入状況／ 委員会活動だより	15
特集 議会から動いた 石狩のまちづくり	16

# こんなことが決まりました



## 第1回定例会 (2月19日～3月18日)

傍聴者 32人

令和8年第1回定例会は、28日間の会期で開催され、新年度予算、補正予算、条例改正などを審議しました。主な内容を報告します。

### 令和8年度予算

市制施行30年の節目を迎え、まちの持続性向上と新しい石狩の未来を創る第一歩とする、「未来始動予算」として編成しました。また、令和7年度補正予算と一体となり、市民生活や地域経済を切れ目なく下支えします。

主要施策として、「こどもまんなかまちづくり」「脱炭素で拓く地域創生」「自治体DXによる行政サービス改革」を掲げています。

令和8年度各会計予算		令和7年度当初予算
会計名	金額	金額
一般会計	388億円	397億円
特別会計・企業会計		
国民健康保険事業	59億8,965万3千円	60億6,675万8千円
国民健康保険診療所	1億7,697万3千円	1億8,042万円
後期高齢者医療	14億211万9千円	11億8,934万8千円
介護保険事業	60億5,560万5千円	56億6,898万1千円
介護サービス事業	2億7,785万3千円	2億6,606万円
水道事業会計	31億7,306万3千円	30億8,476万3千円
下水道事業会計	31億890万2千円	27億6,663万3千円

### 令和8年度の主な新規事業

#### ○紅南小学校大規模改修事業 3億3,700万円(R7補正)

紅南小学校校舎・屋内体育館の長寿命化を図るため、大規模改修を実施する。[令和8年度への繰越事業]

#### ○再エネ地産地活の高度化に向けた基礎調査 946万円

石狩湾新港地域における、REゾーン及び周辺の将来電力需要等を把握し、石狩地域エネルギー合同会社の新たな役割やその具現化に向けた調査を行う。

#### ○窓口業務改革事業 2,366万円(R7補正)

各種証明書の発行や届出等の手続を円滑に行える「書かない窓口」の導入に向け、必要な仕組みや運用方法、庁内体制を確立する。[令和8年度への繰越事業]

#### ○まちなかふれあい拠点整備基本構想策定事業 1,000万円(R7補正)

まちなか(本庁舎周辺)に新たな市民のふれあいや交流を生み出す「ふれあい拠点施設」としての機能や適切な事業規模等を検討し、基本構想を策定する。[令和8年度への繰越事業]

#### ○斎場統合事業 5,320万円

利用環境の向上と持続可能な火葬場の管理運営のため、石狩斎場の施設を改修するほか、厚田斎場及び浜益斎場の解体に向けた実施設計を行う。

#### ○新基本計画実装・農業構造転換支援事業 2,700万円

持続可能な地域農業の基幹作物であるミニトマトの安定生産体制確立のため、集出荷施設の新設や選果設備の導入に対する支援を行う。

#### ○フォトコンテストによる地域資源発掘事業 400万円

市内の魅力あるPR素材を収集するとともに、新たな地域資源(まちの宝)を発掘するため、フォトコンテストを実施する。

#### ○屯田・紅葉山通道路新設事業 2億6,730万円

緑苑台地区と札幌市北区を結ぶ新たなアクセス道路の整備を行う。

#### ○ロータリー除雪車増強事業 1億850万円

冬期間の道路環境を確保するため、除排雪車両を増強し、持続可能な除排雪体制を構築する。

### 条例の制定

#### ○石狩市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例案

いわゆる「こども誰でも通園制度」が令和8年4月から給付対象事業として本格実施となることに伴い、本市においても当該給付に係る特定乳児等通園支援事業の運営に関し、必要な基準を新たに定めようとするものです。

## 《《《 条例等の一部改正 》》》

- 石狩市行政手続条例の一部を改正する条例案
- 石狩市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 石狩市有償旅客運送自動車の設置等に関する条例の一部を改正する条例案
- 石狩市火入れに関する条例の一部を改正する条例案
- 石狩市総合保健福祉センター条例の一部を改正する条例案
- 石狩市高齢者生きがい福祉施設条例の一部を改正する条例案
- 石狩市保養センター条例の一部を改正する条例案
- 石狩市民プール条例の一部を改正する条例案
- 石狩市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
- 石狩市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 石狩市立小規模保育事業所条例の一部を改正する条例案
- 石狩市介護保険条例の一部を改正する条例案

## 《《《 第1回定例会 議決結果 》》》

### 全会一致で決まったこと

- 令和7年度補正予算
  - ・石狩市一般会計補正予算(第11号)
  - ・石狩市一般会計補正予算(第12号)
  - ・石狩市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
  - ・石狩市国民健康保険診療所特別会計補正予算(第2号)
  - ・石狩市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
  - ・石狩市介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)
  - ・石狩市水道事業会計補正予算(第2号)
- 令和8年度予算
  - ・石狩市国民健康保険診療所特別会計予算
  - ・石狩市介護サービス事業特別会計予算
  - ・石狩市水道事業会計予算
  - ・石狩市下水道事業会計予算
- 令和8年度補正予算
  - ・石狩市一般会計補正予算(第1号)
  - ・石狩市介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)
- 条例の一部改正
  - ・石狩市行政手続条例の一部を改正する条例案
  - ・石狩市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
  - ・石狩市有償旅客運送自動車の設置等に関する条例の一部を改正する条例案
  - ・石狩市火入れに関する条例の一部を改正する条例案
  - ・石狩市総合保健福祉センター条例の一部を改正する条例案
  - ・石狩市高齢者生きがい福祉施設条例の一部を改正する条例案
  - ・石狩市保養センター条例の一部を改正する条例案
  - ・石狩市民プール条例の一部を改正する条例案
  - ・石狩市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
  - ・石狩市立小規模保育事業所条例の一部を改正する条例案
  - ・石狩市介護保険条例の一部を改正する条例案
- 承認
  - ・専決処分につき承認を求める件(令和7年度石狩市一般会計補正予算(第10号))
- 報告
  - ・専決処分報告の件(工事請負変更契約締結の件、変更契約締結の件、交通事故に係る和解及び損害賠償額の決定の件)
- 同意
  - ・石狩市情報公開・個人情報保護審査会委員任命について同意を求める件(向田直範氏、矢吹徹雄氏、金田慎吾氏、堀切悦子氏、細谷准一氏)
- その他
  - ・石狩市過疎地域持続的発展市町村計画を定める件
  - ・市道路線廃止の件
  - ・工事請負契約締結の件
- 意見書
  - ・高額療養費制度の負担上限額引き上げの慎重な検討を求める意見書

### 会派の態度が分かれたもの

	石政	公明	共産	改革	無	採決結果
●令和8年度予算	○	○	×	○	×	可決
・石狩市一般会計予算	○	○	×	○	×	可決
・石狩市国民健康保険事業特別会計予算	○	○	×	○	○	可決
・石狩市後期高齢者医療特別会計予算	○	○	×	○	○	可決
・石狩市介護保険事業特別会計予算	○	○	×	○	○	可決
●条例の制定	○	○	×	○	○	可決
・石狩市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例案	○	○	×	○	×	可決
●条例の一部改正	○	○	×	○	×	可決
・石狩市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案	○	○	×	○	×	可決

(石政:石政会所属議員8人 公明:公明党所属議員3人 共産:日本共産党所属議員3人 改革:改革市民会議所属議員3人 無:無所属議員1人)



石政会 日下部 勝義

### 本市の除排雪事業について

**問** 今冬は何度か大雪に見舞われ、札幌は積雪が21年ぶりに100cmを超え各所で車がスタックしてしまっている中、本市は素晴らしい路面管理をされており、ドライバーからは石狩市内に入ると走行しやすくホッとするとの声が聞きました。そこで、昼夜を問わず除排雪作業を進めていただいた事業者の皆さまは大変な苦勞をされたものと推察しますが、現時点までの事業を振り返り、どのような対策を講じてこうした路面管理ができたのか、所見を伺います。

**答** 状況に応じて柔軟に対策を講じる

本市では1月下旬の大雪で幹線道路の幅員が確保できなくなったことから、緊急対応として通常は交通量が少なくなる夜間に行う排雪作業を日

中に交通規制をしながら進め、後日再び幹線道路の排雪作業を行って幅員の確保に努めた結果、再度の大雪でもバス路線や生活道路を確保することができ、除排雪事業者の皆さまやごみの収集事業者の皆さまには改めて感謝申し上げます。「バス路線を止めない」「市街地内でスタック車両を発生させない」ことを目標に、市と除雪センターがしっかりと連携し、その時々状況に応じて柔軟に対策を講じてきたことよって、記録的な大雪にも対応できたものと考えています。



### 「書かない窓口」の具体的な内容について

**問** ①「書かない窓口」の導入にあたり庁内の業務改革や職員の意識改革をどのように進め、いつ頃ま

でに全庁的な展開を目指すのか伺います。  
②情報連携基盤の整備により支援を必要とする市民へ確実に情報を届けるため、個人情報保護と利便性向上の両立をどのように図っているのか考えを伺います。

本年度から転入やお悔やみ等の手続きで導入

**答** ①これまで若手職員が中心となり、市民の立場で窓口を体験する取り組みや、業務の見える化などを通じて窓口手続きの課題を整理してきました。結果として同じ事項を何度も記入する負担や手続き漏れの不安等が把握されました。これらは仕組みと運用の両面での改善が必要であると捉えているため、令和8年度より転入やお悔やみなど来庁時の負担が大きい手続きから順に「書かない窓口」の導入を進め、その効果を確認して対象を段階的に拡大していきます。

②市民の利便性向上と職員負担の軽減については、住民データを活用し必要な方へ適切な時期に支援制度の案内などを届けるための基盤整備を検討します。また、個人情報の取り扱いは重要であることから利用目的を明確にし、取り扱う情報を必要最小限とするとともに、権限管理や点検を徹底

するなど安全性の確保を基本に運用していきます。

### まちなかふれあい拠点づくりについて

**問** ふれあい拠点施設は市庁舎周辺を中心とした整備になるとのことですが、本市にふさわしい文化ホールの規模や機能については、どのような都市機能の充実を目指して検討を進めるのか伺います。

エリア全体の都市機能の充実も検討する

**答** 文化ホールの規模等は今後策定する基本構想や基本計画の中で検討し、方向性を示していくこととなります。本事業は新たな市民の交流やふれあいを生み出すだけでなく、市役所庁舎や「りんくる」等の既存施設の利便性向上、交通結節機能、防災機能など、エリア全体としての都市機能の充実も併せて検討していきたいと思えます。

**その他の質問**  
●こどもまんなかまちづくりについて  
●脱炭素で拓く地域創生について  
●次世代に続く地域社会について  
●まちの都市価値の共創について



公明党  
やまもと ゆみこ  
山本 由美子

### 「こどもまんなかまづくりプロジェクト」

**問** ①市は児童福祉と母子保健機能を統合した「こども家庭センター」の開設で、どのような支援の相乗効果を目指しているのか伺います。

②「こども誰でも通園制度」の本格実施にあたり、モデル事業で見えてきたニーズや課題等をどのように反映させたのか伺います。

③緑苑台西地区の放課後児童クラブは定員を超過しており、ランドセル来館や自由来館できる施設もありません。今後子育て世帯の転入増が予想されるこの地区での、こどもの居場所の早期整備に向けた計画策定について見通しを伺います。

### 「こども家庭センター」開設等で支援充実を図る

**答** ①「こども家庭センター」では統括支援員の配置など組織体制の強化

や相談窓口の一本化等により支援と解決への相乗効果を図ります。

②令和8年度からオンラインで各施設の空き状況などが確認できるよう「こども誰でも通園制度総合支援システム」を導入し、実施事業所も新たに花川東、八幡、浜益の地域を加えた拡充を予定しています。

③緑苑台小学校区でのこどもの居場所は「第二期石狩市こどもビジョン」の計画期間である令和11年度までに対策を講じることとします。また、放課後児童クラブは他の校区でも待機児童が発生している状況にあるため、まずは放課後児童クラブの拡充を優先的に検討すべきと認識しており、計画期間内に対策を講じてまいります。(市長)

### がん治療と生活の両立支援について

**問** がん治療による外見変化に対応するため、市が今回ウィッグや補整具などの購入費用に助成を決定されたことを高く評価しています。市長はこの支援事業が患者一人一人の生きる希望にどう寄与すると考えているか、その意義を伺います。

### ウィッグ等の補整具の購入費用を助成

**答** 「がんと共に生きる時代」と言われる中で、本事業は支援を必要とする方が自分らしさを保ちながら、安心して治療に向き合い日常生活を続けていけるよう後押ししようとするもので、その一助となれば幸いです。(市長)

### 教育行政執行方針について

**問** ①本市の不登校児童生徒数が11年連続で増加する中、市は北海道教育委員会が運営する「仮想空間メタバースde居場所」への参画を示し、対人不安や孤独感を抱える児童生徒に多様な学びの機会を確保するとしています。これを利用した場合の出席扱いと学習評価はどのようなのか伺います。

②スマートフォン依存改善という課題に対し具体的にどのようなように保護者や地域住民を巻き込み実効性のある自分事化を促していくのか、教育長の所見を伺います。

### 課題解決に向け鋭意取り組む

**答** ①文部科学省は義務教育段階の

不登校児童生徒が学校外で指導を受けている場合や自宅でICT等の学習活動を行った場合、学校長が適切な指導が行われていると判断できることなど一定の要件を満たした場合に出席扱いにできると定めており、学習の評価もこの確認の中で行うこととなっております。

②「スマートフォン依存改善プログラム」は本年度、花川中学校と花川小学校の全児童生徒、教職員サマーセミナーでの市内全教職員、石狩市PTA連合会のご協力をいただき保護者を対象とした講演会を実施しています。新年度はプログラム実施校を6校拡大し周知啓発を行うことで、学校や児童生徒はもとより保護者や地域の方も自分事としてこどもたちとともに考えていただけるよう取り組んでいきます。(教育長)



### その他の質問

●脱炭素で拓く地域創生について  
●まちなかふれあい拠点づくりについて



日本共産党  
まつもと きくえ  
松本 喜久枝

### 平和なまちづくり・市民の命とくらしを守る課題について

**問** 市長は市民の命と安全を守る自治体の首長としての責務があり、その上で石狩湾新港の港湾利用状況と「特定利用港湾」に指定された石狩湾新港の状況についても把握し、市民に周知する責務があると考えますが、見解を伺います。

### 平和行政を推進・港湾の利用状況周知は国の専管事項

**答** 「特定利用港湾」はあくまで民生利用を主としつつも、平素から自衛隊・海上保安庁の運用や訓練などによる港湾施設の円滑な利用について国と港湾管理者との間で確認がなされたものであり、石狩湾新港の利用状況や必要な周知は国の専管事項であるものと認識しています。

### 再質問 昨年11月に自衛隊が石狩

湾新港を含む全国34カ所の空港・港湾を訓練等で利用したことを市民に周知すべきではないですか。

**再答弁** 自衛隊・海上保安庁の訓練実施にあたっては地域住民に及ぼす影響を考慮し、内容規模によっては事前に港湾管理者へ説明していることから、国において適切に判断し、運用されるものと考えます。(市長)

### こどもまんなかまちづくりの施策について

**問** ①「こども誰でも通園制度」は、市町村によっては条例を定め、国の基準より人員配置を拡大している自治体もありますが、本市の考えを伺います。

②ひとり親家庭の支援として生活の安定と自立の促進につなげるために児童扶養手当の受給者などを対象にしたセミナーの具体的な内容について伺います。

### 今後も安心安全な子育て環境の整備に努める

**答** ①本制度に従事する職員は各事業所で基準を上回る人数を登録しており、利用するこどもの状況に応じて柔軟に対応していただいているものと承知しています。

②セミナーでは今後のライフステージごとに必要となる経費について具体的に認識していただくことで将来への見通しを持っていただき、収入向上へのモチベーションアップにつなげることを趣旨とした事業内容を予定しています。

**再質問** 「こども誰でも通園制度」は預かり慣れていない乳幼児の安全性をどう確保するかが課題だと思います。市の考えと対応を伺います。

**再答弁** 新年度に当制度を実施してみた中で課題等が出てきた場合には、改善に向けて次年度に市として何が支援できるかを園とともに議論していきたいと思っています。(市長)

### 教育行政執行方針について

**問** ①教育行政を執行されるにあたり、昨年4月に施行された「石狩市こどもの権利条例」について、改めて教育長の考えを伺います。

②教職員の働き方は、授業の量に見合う職員の数を増やすことなしには改革できないと考えます。課題解決にはどのようなことが必要か伺います。

### さらなる業務の見直しを行う

**答** ①市教委では権利行使の主体認識と理解を深めるため児童生徒には

本条例を学ぶ授業と、教職員には研修を実施しており、先般策定した「石狩市教育プラン」でもこどもが考えを表明しやすい環境を整え、多くの意見を反映できています。

②教職員の働き方改革はこれまでの取り組みのさらなる推進はもとより、「改正給特法」に基づき新たに示された業務の見直しを行い、教職員が本来担うべき業務に専念できる環境の実現に努めます。一方、教職員の定数改善は各学校の実態を把握しながら国に対して引き続き要望してまいります。

**再質問** 今後は国が実施しているような勤務実態調査等を本市でも行っていく考えはあるか伺います。

**再答弁** この調査については教職員組合からも要望があることから十分に話をお聞きしながら施策を講じていきたいと思えます。(教育長)



▲昨年4月に施行された石狩市こどもの権利条例の制定記念イベントの様子

### その他の質問

●防災対策で市民の命を守ることに



改革市民会議  
かたひら かずよし  
片平 一義

### 自治体DXによる行政サービス改革について

**問**「書かない窓口」の導入などデジタル化の推進により市民サービスの向上が示される一方で、市職員の慢性的な時間外勤務などが課題となつています。職員の労働環境の改善は、ひいては市民サービスの向上に結びつくものと考えます。そこで、既存業務の効率化を含めた行政サービスの改革をどのように進めていくのか、市長の考えを伺います。

### デジタル化と業務の効率化等を両輪で進める

**答**市では長年行ってきた手続きや慣習について改めてその必要性を検証し廃止・統合・簡素化などの見直しを進めてきました。職員が健康でやりがいを持って働ける環境を作ることで時間外勤務が減り、職員に心の余裕が生まれることで市民の皆さま

の困り事などに丁寧に耳を傾け、寄り添った対応ができる好循環につながるものと考えています。今後はデジタル化と業務改革を両輪で進め、市民にとっても職員にとっても持続可能で質の高い行政サービスを実現していきたいと思えます。  
(市長)



「書かない窓口」のイメージ

### 次世代へ続く地域社会について

**問**少子高齢化に伴う地域社会の維持は喫緊の課題であり、人口減少で利用状況が大きく変化中、市は計画に基づき施設を統合・廃止し、コスト削減を図る必要があると考えますが、現段階での進捗をよくをどのように捉えていますか。また、着実に進めるための考えを伺います。

### 実施計画に基づき適時適切な対応を図る

**答**「石狩市公共施設等総合管理計画」では、計画期間の平成26年度から令和15年度までの20年間で総延床面積を20%削減する基本方針を定めています。これに基づく「第二期実施計画」によって、令和5年度までに削減した総延床面積は用途廃止を含む1万7770㎡で、最終目標面積約5万2500㎡に対する進捗よく率は33.8%となっています。さらに令和6年に策定した「第三期実施計画」に基づき、令和10年度までに総延床面積を約2万㎡削減する目標を掲げているところで、今後も計画に基づき公共施設の複合化・集約化・廃止等の管理に努めるとともに、用途廃止した施設や老朽化が著しい施設は、国の財政支援の地方債を活用して除却を進めるなど適時適切な対応を図っていききたいと思えます。  
(市長)

### まちの都市価値の共創について

**問**①複雑な行政課題を解決するには行政の自主独立だけでは限界があります。民間との共創の概念をどのように理解し、今後のまちづく

りに取り入れていくか伺います。  
②本市の「スタートアップ事業」には地域の経済活力向上などを目的とした支援体制の構築・資金調達・拠点整備などが肝要と考えますが、具体的な事業確立のめどがあるのか伺います。

### 多様な主体とともに本市の未来を創る

**答**①本市が考える共創とは単なる意見交換にとどまらず市民、市内事業者・団体、域外企業や大学・研究機関などと行政が目的や成果を共有し、役割分担の下で事業を組み立て実行し、改善までを一体で進めることです。まちの価値を最大化するために、多様な主体とともに本市の未来を創っていききたいと考えています。  
②本事業は、昨年度より「新たな地域価値の創造と地域課題の解決」を旨指しさまざまな分野で実証実験を行っています。DXとGXを両輪として地域レベルで社会実装することによりその恩恵を体感できる機会を創出し、事業確立に向けた取り組みを推進したいと考えています。  
(市長)

**他の質問**  
●ごどもまんなかまちづくりについて  
●脱炭素で拓く地域創生について



改革市民会議  
かな や さとし  
金谷 聡

### 財政硬直化比率の改善策について

**問** 財政硬直化比率は石狩市独自の財政指標ですが、令和6年度は健全基準を2%超過した79.3%となっています。改善には経常的経費の伸び率を市税収入等の伸び率よりも低く抑えることが有効対策になると考えられるため、新規事業を企画する際に財政硬直化比率への影響を数値として添付し、行政側と議会側で意識の共有を図ることを提案しますが、市の見解を伺います。

### 経常的支出減と収入確保に努める

**答** 新規事業に係る指標の議会報告は算定年度での経常的な収入や新規事業に充当する特定財源の見通しのほか、歳入歳出それぞれの決算額等により予算段階での試算と決算に基づき実際の比率との間に相当な差異が生

じることから、予算時点での試算を予算提案とともに示すことは極めて難しいものではないかと考えます。

**再質問** 財政指標について議会として研修などを希望した場合、市部局からのご協力はいただけますか。

**再答** 議員の方たちからのお求めがあれば、市職員の説明能力アップの機会ともなるため積極的に対応させていただきます。 (市長)

### スキー学習に替わる冬季体力づくりについて

**問** 本市の特認校である生振小学校では歩くスキーに取り組んでおり、授業は家庭で行うため近年値上がりしているバスのチャーター費用やリフト代も必要ありません。家計の負担軽減を図るため現行のアルペンスキー学習に替わる冬季体力づくりを模索すべき時期に差しかかっていると考えますがいかがですか。

### 保護者負担や地域性等を考慮し各校と研究

**答** 本市の一部の小学校では令和8年度からスキー学習を行わないことを決定しているほか、スキー学習の

廃止を計画する学校が代替策について現在検討を進めています。生振小学校の学校規模と環境を生かした取り組みも一つの参考になるものと思いますが、保護者負担のみならず、指導の危険性や地域性などさまざまな側面を考慮しながら各校とともに研究していきます。 (学校教育部)

### 投票率向上に向けた取り組みについて

**問** ①先の衆議院議員総選挙での本市の投票率が全国・全道平均と比較して低いため、例えば市民に愛されている「さけ太郎」や「灯台お兄さん」などの動画等で若い有権者に投票を呼びかけてはいかがですか。②市役所本庁舎での期日前投票が混雑していた時間帯があったため、各コミセン等での実施の拡充が必要ではありませんか。③厚田・浜益両区で行われている移動期日前投票所は、1カ所につき期間中1日のみ、30分から45分間実施されるだけです。開設日数や時間を延長する考えはないか伺います。④各候補者や政党の政策を掲載した選挙公報が市民に行き渡るよう、広報紙等の配布手法を用いて全戸配布することはできませんか。

### 手法等を検討し諸対策を講じる

**答** ①投票率の向上は本市の課題と認識しており、ご提案のあったキャラクターの活用等を含めさまざまな対策を講じたいと思います。②期日前投票所の増設は選挙日程が直前まで定まらない国政選挙では場所や投票立会人等の確保など課題が多く、引き続き検討課題とさせていただきます。③移動期日前投票所の開設日時等の延長は今般市内全域を対象に投票所の見直しを行ったことから、有権者がより投票しやすい場所に開設するなど、地域のご意見を踏まえながら検討していきます。④選挙公報は発行時期が定まっておらず広報紙の手法を用いることは難しい状況ですが、選挙公報が閲覧できるホームページアドレスの投票所入場券への掲載など少しでも有権者の皆さまに行き渡る手法について鋭意探つてまいります。 (選挙管理委員会事務局長)



みんなで投票に行くギョ!

### その他の質問

- 藤女子大学花川キャンパス跡地の有効利用について
- 花川通延伸区間の課題について



石政会  
すずき けいいち  
**鈴木 圭一**

### 旧花川南浄水場の今後の方向性について

**問** 用途廃止から長期間が経過し、残置されたままの旧花川南浄水場は花川地区の中心部に位置し、隣接地には認定ことも園も立地しているなど子育て環境が集積する地域です。当該施設は今後の公共施設再編や防災機能の強化など本市のまちづくり戦略の中で位置付けるべき重要な市有資産であり、水道部局のみでなく市全体の都市戦略の課題だと考えます。これ以上先送りせず、早急に部局横断的な検討体制を整え、撤去を含めた具体的な方向性を示すべき段階にあると考えますが、所見を伺います。

### 資産整理のあり方を多角的視点で検討する

**答** 当該地は幹線道路に面している立地条件から、福祉関係や商業関係な

ど民間による活用の可能性があると考えてきましたが、構造的な問題から売却に至らずサウンディング型市場調査では参加事業者から「解体費が莫大であり、現状のままでは市場性は薄いものの、更地であれば活用の可能性はある」とのご意見をいただきました。一方、近年の急激な社会情勢の変化に伴い新たな地域課題やニーズが生じているため、改めて多角的な視点からの検討も必要と考えています。今後は資産整理のあり方を関係部局とともに検討し、水道事業会計への影響も考慮した上で水道事業経営戦略の見直しと歩調を合わせ、具体的な方向性を見いだせるよう努めます。



▲旧花川南浄水場

### 町内会館運営の管理負担について

**問** ①近年の物価上昇やエネルギー価格の高騰などで各町内会館の運営環境が厳しさを増していることから、市は必要に応じて支援水準の見直しを検討すべきと考えますが、今後の対応方針を伺います。

②町内会館は地域コミュニティのみならず防災拠点としても重要な役割を担っており、機能強化の観点から運営面で市がさらに協力できる余地はないのか見解を伺います。

### 地域ニーズを踏まえ必要な支援に努める

**答** ①市では令和4年度以降毎年度全ての会館の電気料金と燃料費の支出状況を調査し、令和元年度から令和3年度までの実績額と比較して増加した分を原油価格等の高騰による影響額として指定管理料に上乘せし追加で支出しています。また、令和8年度に更新される今後4年間の指定管理料は会館運営に係る人件費などさまざまな経費の上昇を踏まえ現行水準より増額したところです。

②これまでも各町内会が自主的に行う防災訓練等に対し北海道町内会連合会の助成制度を活用し支援を行っており、今後も地域が主体となって取り組む活動へニーズを踏まえ費用の助成など必要な支援に努めます。

### 市街化調整区域での企業立地の推進について

**問** 今回、本市は「市街化調整区域

における産業系土地利用に関する基本方針」を策定しましたが、どのような産業分野をターゲットとしているのか伺います。

### 新たな企業進出による地域経済の発展を期待

**答** 本方針での産業分野のターゲットはデジタル関連産業や物流産業の立地を主とした、地域の産業振興に寄与する産業としています。

**再質問** 企業進出が実現した場合、道路や下水道のインフラ整備が必要になると想定されますが、その整備主体は市となるのか、事業者負担となるのか伺います。

**再答弁** 対象区域が市街化調整区域であることから、未整備の基本インフラについては事業者負担で整備していただくこととなります。

### その他の質問

- 路線廃止に伴う代替交通の今後について
- まちの都市価値の共創の具体化について
- 市職員の副業制度のあり方と多様な働き方について
- 市職員の石狩市在住・地域貢献型制度について
- 藤女子大学花川キャンパスの移転に伴う官民学連携の今後について



党明公  
遠藤 典子  
えんどう のりこ

### 不登校児童・生徒の健康診断について

**問** ①いじめや心身の不調など、さまざまな理由で不登校になった児童生徒にとって、健康診断のために学校へ行き集団で受診することは非常に困難なことだと思います。健康診断を受けていない児童生徒の人数が分かれば教えてください。  
②健康診断を受けていない児童生徒への配慮と保護者への対応は、どのようにされているか伺います。

### 学校での受診勧奨を基本に対応を研究

**答** ①令和7年6月末時点での不登校児童生徒数はおおむね90人で、健康診断の案内は不登校状態にある全ての児童生徒と保護者に行っていますが、一部保護者がその日だけ登校させる場合などを除き、それ以外の児童生徒は健康診断を受けていない

のが実情です。

②学校での健康診断を受けなかった場合には自主的に医療機関での受診を勧奨する以外に特別な対応は行っていませんが、不登校児童生徒の健康管理については他の自治体の事例や国の動向を注視し、受診しやすい環境づくりに向け研究を進めていきたいと考えています。  
(学校教育部)

### 加齢性難聴へのさらなる取り組みについて

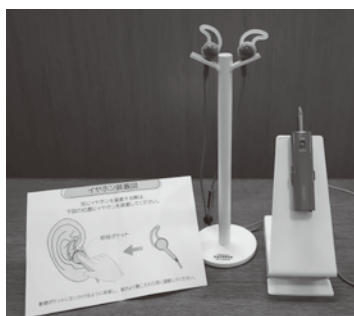
**問** ①軟骨伝導イヤホンは現在、市役所本庁舎やりんくる、両支所の窓口計6台設置されていますが、有効活用を進め広く知っていただくために、誰でも試しに使えるようイヤホンの貸し出しや体験機会を設ける考えはないか伺います。  
②令和7年第2回定例会でヒアリングフレイル対策として高齢者が集う機会を捉えて啓発等を行うとの答弁をいただいています。が、実施状況と評価について伺います。

### 事業を検証し効果的な普及啓発につなげる

**答** ①市では今後、高齢者の健康づくりなどさまざまな事業実施の機会を

活用してイヤホンの体験機会を設け、聞こえの改善効果を実感していただくとともに、自らの聞こえの大切さに気づいていただけるよう取り組みを進めていきたいと思えます。

②昨年12月にヒアリングフレイルの啓発チラシを作成し、市内各地域包括支援センターや高齢者が集まる機会に配布を行っているほか、3月3日は耳の日であることから広報いしかり3月号や市ホームページにヒアリングフレイルの説明などについて掲載する予定としています。なお、評価については開始から間もない事業であるため、今後介護予防教室等の参加者の反応や相談状況などを踏まえて検証を行い、より効果的な普及啓発につなげていきたいと思えます。  
(福祉部)



▲軟骨伝導イヤホン

### 市民により優しい行政窓口の導入について

**問** ①「書かない窓口」は市職員の操

作によるワンストップ型と理解してよいのか伺います。また、予約制の導入による待ち時間の短縮や混雑緩和について考えを伺います。  
②「書かない窓口」の対象となる手続き項目と、開設時期などを含む検討の進捗状況を伺います。

### 令和8年度中に「書かない窓口」の運用開始を目指す

**答** ①「書かない窓口」は職員が端末を操作し、必要事項を聞き取りながら申請書類を作成し、来庁された方は内容を確認して署名するだけで手続きが完了するものです。この窓口支援システムを活用し、必要な手続きを自動的に判定・表示する機能や複数の窓口にもたがる手続きを一つの窓口でスムーズに案内できる体制づくりを目指します。また、予約システムは課題解決の有力な選択肢として積極的に導入の検討を進めています。  
②対象項目は来庁時の負担が特に大きい転入手続きとお悔やみ手続きを最優先とし、開設時期はシステムの動作確認、職員研修、試験運用を経て、令和8年度中の本格運用開始を目指しています。  
(市長)



日本共産党  
やまざき さちこ  
山崎 祥子

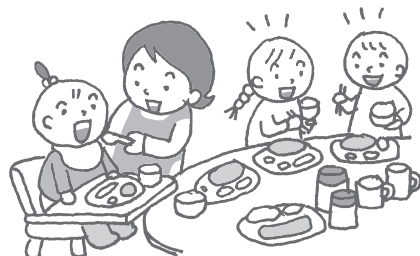
### 保育を必要とする全ての ごどもに保育の保障を

**問** 本市では2024年から世帯収入やきょうだいの年齢に関係なく0歳〜2歳の第2子以降の保育料と副食費を無償化しており、子育てをする保護者として喜ばしいことですが、近年一人っ子が増加している現状を踏まえ、子育て応援のために保育料と給食費を無償化することについて市の考えを伺います。

### 国が安定財源確保の上で 制度検討されるべきもの

**答** 本来、幼児教育・保育における保育料や給食費などの保護者負担のあり方は、少子化対策として国が戦略的に取り組むべき課題であると認識しております。第1子の3歳未満児の保育料と給食費の無償化は幼児教育・保育制度の根幹であり、多額の財政負担を伴うものであることから、国

が安定した財源を確保した上で持続可能な制度として検討がなされるべきものであると考えています。  
(子育て推進部)



### 小児夜間診療・休日診療について

**問** 札幌市の小児休日急患当番が1日あたり3、4施設から2施設に縮小されている状況の中、石狩管内で休日・夜間急病センターがあるのは江別市、千歳市、恵庭市、北広島市ですが、ごどもは大人と違って病気でも訴えが少なく、異常が分かりにくいのが特徴です。ごどもたちを感染症や病気などから守り、安心して受診できる体制を取ることについて本市の考えを伺います。

### 市独自の体制構築は 極めて困難

**答** 本市が実施している休日・夜間の一次救急医療は内科と外科を対象としており、ごどもの急な病気等は

小児科診療を行っている札幌市内の医療機関を利用するケースが多いものと承知しています。市では保護者の皆さまの不安を軽減できるように看護師が24時間365日体制で緊急性の判断や受診可能な医療機関を案内する「救急安心センターさっぽろ(#7119)」や小児科医・看護師が対応する「北海道小児救急電話相談(#8000)」の相談窓口を毎月広報いしかりに掲載するなど周知を徹底し、適切な受診行動を支援することが重要であると考えています。なお、本市における小児科救急体制の整備については、専門的な診療を行うための小児科医やスタッフの確保などに課題があり、現時点で独自の体制を構築することは極めて困難な状況です。  
(健康推進部)



### 包括的性教育について

**問** 包括的性教育とは人権を基盤に置いた性をめぐるさまざまな要素を含む教育で、日本は国連から思春期

の女子と男子を対象とした性と生殖に関する教育を学校必修カリキュラムの一部として一貫して実施することなどの勧告を受けていますが、市としてどのように包括的性教育を進めていくのか考えを伺います。

### 今後も指導の 充実を図る

**答** 文部科学省は性犯罪・性暴力対策強化の方針に基づき、令和3年に「いのちの安全教育」に係る手引き等を作成し、加害者にならない、被害者にならない、傍観者にならないことを身に付ける教育を進めています。本市の学校でもこれを推進するとともに「思春期保健講座」を実施し、助産師から命の大切さやパートナーとの関わり方について学ぶ機会を設けるなど、包括的性教育の視点を取り入れた授業の実践に取り組んでいるところですが、また、本年1月には生振小学校が性教育認定講師をお招きし、保護者も参加する形で4・5年生を対象とした出前授業を行っており、今後も自分や相手、一人一人を尊重する態度などが身に付くよう指導の充実を図っていきます。  
(学校教育部)



石政会  
あおやま ゆうじ  
青山 祐司

### 緑苑台地区の中学校新設と現状での通学について

**問** ①緑苑台小学校を卒業した児童の多くが花川中学校に進学し、片道4kmに及び距離を通学に要しています。先日、私も実際に歩いてみると約40分かかりましたが、かねてからの地域住民の要望であり、今後も宅地造成が進む緑苑台地区の中学校新設について考えを伺います。  
②道路が凍結して自転車通学ができなくなる冬期間はバス代の保護者一部負担を無くし、市の全額補助とする考えはないか伺います。

### 学校建設計画と通学バス費用全額支援の考えはない

**答** ①開発が進められている緑苑台西地区の人口増を一定程度見込んだとしても、現時点では既存の市内学校施設で受け入れ可能な人数と考えられることから同地区に中学校を建設

する計画はありませんが、今後の市内全域の人口動態を見定めながら適正な学校施設の配置について検討していく必要があると認識しています。

②「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令」で適正な学校の通学距離が中学校は6km以内という基準が示されており、花川中学校への通学は本来支援対象には該当しません。過去に保護者が開発事業者と協議して通学バスの運行継続を実現したという自助努力を尊重するべきと判断したことから、通学バスに係る費用を市が補助するという特殊な取り扱いをしています。また、この基準を超える児童生徒に対しては支援制度を設けているため、法令の基準内での通学者に対して市が全額支援をする考えは持ち合わせていません。  
(学校教育部)

### 本市のアカモズの保護と保全について

**問** かつてはよく見られていた渡り鳥のアカモズが現在では国内での推定個体数が約200羽まで減少しています。本市には約120羽の生息が確認されています。これは本市特有の環境条件が繁殖地に適してい

ることはもとより、旧来取り組んできた海浜植物の保護や守るべき自然と環境をきちんと守って開発を進めてきたという紛れもない証しであると考えます。そこで、アカモズの保全にあたり、現在、市ではどのような取り組みをされているのか伺います。

### 令和7年策定のアクションプランで推進

**答** アカモズが令和3年に「国内希少野生動植物種」に指定される中、本市では令和7年に「いしかり生き物かけし戦略」の個別計画である「アカモズアクションプラン」を策定し、生息地環境の把握、環境省や北海道大学などの情報共有、観察マナーの向上に向けた普及啓発等に取り組んできました。今後も国や関係機関と連携を図りながら生息地の適切な維持・管理を通じて、本種の持続的な存続が図られるよう努めます。  
(環境市民部)



▲アカモズ ©2023 S.Ichikawa

### 旧「番屋の宿」の土地・建物の公売について

**問** 番屋の宿は市の補助により当時の第3セクターが整備した施設であり、本町地区の振興や近隣景観への配慮も含め何らかの対策が必要と考えますが、今後の対応を伺います。

### これまで4回公売実施するも入札者はなし

**答** 当該施設の土地と建物は民間企業の所有であることから、景観の保全や安全対策等に関して市などの行政機関が直接介入することはできない状況となっている一方、土地と建物の公売を令和6年以降4度にわたり実施してきましたが入札者がありませんでした。なお、市ではこれまでも固有の資源を活用した本町地域の魅力創造に努めてきており、今後も地域の持続可能なまちづくりの推進に努めていきたいと思えます。  
(副市長)

### その他の質問

- 郵政事業との連携と活用について
- 冬期の通学路確保について



日本共産党  
はちや たかうみ  
**蜂谷 高海**

### 合併20年の総括、 今後のまちづくりについて

**問** 昨年10月に合併20年を迎えました。地域自治区は延長することなく、この3月末で終了します。合併の総括と今後の過疎地域の対策、将来を見据えたまちづくりの方向性など、次年度の市政執行方針では触れられていませんでしたが、市長の見解を伺います。

### 過去を振り返るより 未来に向かってまちづくりを

**答** 厚田区では「近説遠来」の具現化に向けた検討や、「あつたライフサポートの会」など住民の共助の仕組みによる支え合いのまちづくりを進めています。浜益区では労働力不足解消や移住につながる「浜ワーク」や、住民の対話の場「いっぺかだれやの会」など、地域課題の解決に向けて積極的に取り組んでいます。今後の両区のまちづくり

については、地域協議会からの答申を受け止め、地方自治の仕組みや支所の体制を維持していきます。(副市長)



▲いっぺかだれやの会

**再質問** 地域は人口、出生数の減少、基幹産業である農業・漁業従事者の減少などが続いています。さまざまな社会的要因が考えられるが、合併による影響はどうだったのか、また、合併時の約束である新市建設計画はなぜ計画通り進まないものが多かったのか、その検証・総括が今後のまちづくりのスタート地点になるのではないのでしょうか。

**再答弁** 合併時、浜益村では斎場の希望があり、有利な財源措置で建設しました。それが20年経って利用者が減り廃止になったというのが実情です。過去を振り返るよりも、地域住民と一緒に未来に向かうまちづくりを考えることが大事だと思っていますので、現状において過去を振り返る予定はありません。(市長)

**再々質問** 過去を振り返るか、の部分ですが、住民の方々の思いとしてはそこが重くのしかかり、石狩地域と

厚田・浜益の間に溝があるように思っています。さまざまあった当初の約束である新市建設計画の振り返り、総括について改めて伺います。

**再々答弁** 私自身、全ての方とお話をするわけではないですが、被害妄想なのか地域で格差があるというご意見は、私のリサーチ不足なのか伺ったことはありません。20年で時代が大きく変わっている中で新市建設計画をいまだに金科玉条にというのは、ストンと落ちません。議員との間には大きな乖離があります。バス路線の廃止についても、職員が汗をかき、地域住民の要望をかなえようと対応しています。お互いに未来に向かってまちづくりを進めていきたいと思っています。(市長)

### 庁舎以北の公共交通について

**問** ①12月から運行している本町花川線の課題と、②4月より運行する厚田花川線の計画案の進捗状況についてお聞きします。

### 現状では日曜・祝日の運行は困難

**答** ①日曜・祝日の対応や早朝・深夜便は、交通事業者側で準備できる車両と運転手に限界があり、すぐに充足することは難しいと考えています。②地域の方の要望を踏まえ新たな停留所を追加するなど、事業開始に向けて最終調整を行っています。日曜・祝日への対応は4月の運行開始時点ではやはり難しいのが実情です。

**再質問** ①昨年行った住民説明会の場で、運行後も住民の意見を取り入れながら検討を進めていくと説明されました。今後、住民の意見を聞く場の設け方についてはどのように考えていますか。②厚田花川線の日曜・祝日運行と札幌直通はどのように検討されましたか。

**再答弁** ①地域における協議会や説明会などで意見交換ができれば、と思っています。お気づきの点があれば市にお問い合わせていただく形でも構いません。

②日曜・祝日の運行に関しては、路線バスではありませんが、「ましけ号」の停留所の増加なども検討しました。札幌市への直接乗り入れについては、運転手と車両の確保から現状は非常に難しい。厚田線では代替交通で、庁舎から花川地区の病院や商業施設まで直接行けるようになるなど利便性が向上している側面もあり、ご理解願います。(企画政策部)

### 他の質問

●国民健康保険税について  
●洋上風力発電における法定協議会の立ち上げについて



無所属  
「やさしい社会」をつくる市民の会  
くましろ ちかこ  
神代知花子

### 未利用バイオマス発電と 森林施策について

**問** 石狩地域バイオマス発電所は  
民有林の未利用材を燃料とし、そ  
の必要量は年間10万トンとのこと  
ですが、

- ①どのように調達する計画ですか。
- ②森林整備計画の作業路網「嶺泊線」は東急不動産(株)の事業計画地内にありますが、事業者からの管理委託により敷設されたものですか。環境影響評価の手続き中の作業をどう考えますか。
- ③市の森林整備計画では一定区間  
の木を全て切る「皆伐可能区域」を  
拡大する変更をしていますか、そ  
の理由を伺います。

### 作業路網の整備や伐採は 発電事業とは無関係

**答** ①石狩市森林組合ほか周辺七つ  
の森林組合などで構成される道央地

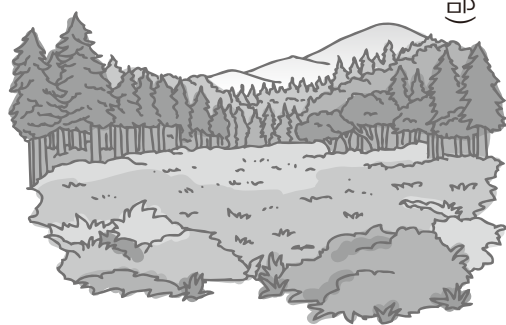
区未利用バイオマス供給協議会から  
全体の3割を調達し、うち石狩市内  
の民有林からは年間1万トンと伺っ  
ています。(企画政策部)

②嶺泊線は森林所有者より施業の意  
向があり、整備した路線です。風力発  
電事業者の工事用道路には該当しな  
いと伺っています。風力発電建設予  
定地における伐採や材の搬出などに  
ついては、森林保全に配慮して行わ  
れるよう北海道と連携し注視してい  
きます。

③森林所有者の意向及び未整備森林  
の解消などから変更するものであ  
り、バイオマス発電事業への供給量  
増加を目的とした計画変更ではあり  
ません。  
(産業振興部)

**再質問** ①石狩の民有林から年間  
1万トンの未利用材を供給予定と  
のことですが、森林組合の令和6年  
度の取り扱い量の内訳を教えてください。  
②皆伐可能エリアになった送毛地  
区は北海道の水資源保全地域に指  
定されています。聚富地区は希少鳥  
類の生息地、望来地区は太陽光発  
電・風力発電計画地と重なります。  
複層林施業が担ってきた公益的機  
能を低下させてまで皆伐可能とす  
る理由を伺います。

**再質問** ①取扱量は約2万5780  
トンで、内訳は製材用丸太が17%、燃  
料用丸太が36%、林地残材が47%となっ  
ており、未利用材1万トンの供給は  
可能と伺っています。  
②皆伐可能エリアの拡充は、石狩市  
森林組合が森林所有者から皆伐した  
いとの相談を受けて数年前から準備  
をしたものです。施業の前年までに  
現地調査を行い、配慮しなければな  
らない区域など施業箇所の変更につ  
いて検討します。この施業方法の変  
更は、北海道と事前協議の上、石狩市  
森林管理推進協議会で承認を得て進  
めており、バイオマス発電事業の需  
要の高まりが前提となったものでは  
ありません。今後も森林所有者の施  
業意欲が高まるよう施策を改善し、  
森林の活性化、地球温暖化防止につ  
ながるよう森林整備の促進を図って  
いきます。  
(産業振興部)



### 離婚後共同親権の 運用について

**問** 5月から「離婚後共同親権」が  
施行されます。市は導入の意義と  
課題をどう捉えていますか。また、  
共同親権の導入によりDV相談の  
対応や、学校・保育所での同意確認  
が複雑化すると懸念されています。  
こどもの安全を守るためには職員  
研修が必要ではありませんか。

### こどもの利益と安全確保を 最優先

**答** 離婚後の養育費の不払いを防ぐ  
ことが期待できる一方、こどもの転  
居や進学、医療行為などには父母の  
同意が必要とされ、父母の意見に相  
違がある場合はこどもに不利益が生  
じる恐れがあります。市のホーム  
ページで市民向けの周知を始めたこ  
ろですが、「石狩市こどもの権利条  
例」を制定する本市では、こどもの利  
益と安全確保を最優先に、所管部局  
や小・中学校で研修を行い、情報提供  
に努めます。  
(子育て推進部)

# 行政視察受入状況

令和7年4月1日～令和8年3月31日

毎年、行政視察のため全国各地から議員が本市を訪れています。令和7年度は「ゼロカーボンシティ」、「再エネ地産地消のまちづくり」などについて視察があり、本市を訪れた議会は延べ61議会459人でした。

詳細▶



# 委員会活動だより

委員会が1月～3月に審査した議案などをお知らせします。

## 総務常任委員会

防災、総合計画、農林漁業、新港企業、観光、予算、市税などを審議します。

### ○主な調査項目

- ・石狩市地域公共交通利便増進実施計画の策定について
- ・「石狩市指定管理者制度における賃金・物価スライド制度」の導入について
- ・石狩市地域防災計画の一部改定について
- ・旧はまます保育園の指定避難所の指定及び旧はまます保育園園庭の指定緊急避難場所の指定について
- ・石狩市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について
- ・石狩市強靱化計画の改定について
- ・シン・石狩市地域公共交通計画の改訂について
- ・「再エネ海域利用法に基づく北海道石狩市沖における協議会(第1回)」の開催について

## 厚生常任委員会

環境、ごみ・リサイクル、町内会、子育て、高齢者・障がい者福祉などを審議します。

### ○主な調査項目

- ・ヒグマ春期管理捕獲の実施について
- ・石狩市営プール整備基本計画(案)について

## 建設文教常任委員会

道路維持、公園、公営住宅、除雪、上下水道、学校関係、図書館などを審議します。

### ○主な調査項目

- ・令和7年度除排雪事業の状況報告について
- ・札幌圏都市計画道路の変更(案)について
- ・札幌圏都市計画公園の変更(案)について
- ・市街化調整区域における産業系土地利用に関する基本方針(案)の策定について
- ・石狩市生活排水処理基本計画の中間見直しについて
- ・部活動の拠点校方式導入について
- ・石狩市公共下水道事業計画の変更(案)に係るパブリックコメントの結果について

## 令和8年 予算特別委員会

全議員(議長を除く)が審査に参加し、令和8年度の石狩市各会計予算について所管部ごとに慎重な審査が行われ、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定し、定例会本会議で報告されました。

3/9(月)	財政部、会計管理者、総務部、選挙管理委員会事務局、監査委員・公平委員会事務局、議会事務局
3/10(火)	厚田支所、浜益支所、企画政策部、産業振興部、農業委員会事務局
3/11(水)	環境市民部、福祉部、子育て推進部、健康推進部
3/12(木)	建設部、水道部、教育委員会

## 議会運営委員会

第1回定例会までに届けられた意見書については次のような結果になりました。

意見書名	審議結果
高額療養費制度の負担上限額引き上げの慎重な検討を求める意見書(案)	本会議提案
非核三原則の堅持を求める意見書(案)	審議未了

※意見書については、議会運営委員会で審議し本会議で議決します

※審議未了とは、議会の会議に付託された事件が当該会期中に決着せず、継続審査の決定もされないまま会期を終えるに至った場合のこと

## 議会基本条例検証特別委員会

### ○主な調査項目(1月22日、2月18日、3月16日に開催)

- ・石狩市議会基本条例の検証に関する事項について

## 定例会開催予定

次回の第2回石狩市議会定例会は6月11日(木)から開催を予定しています。

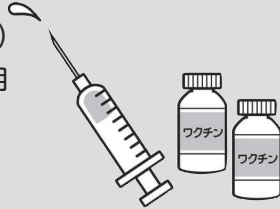
石狩市議会では、定例会における代表・一般質問や各常任委員会、予算・決算特別委員会等を通じ、議員一人一人の専門性を活かしながら、議会と行政がそれぞれの役割のもと、多角的な視点から議論を行っています。市民の皆さまから寄せられたご意見をもとにさまざまな施策を提言するとともに、行政の取り組みがよりよいものとなるよう確認を行っています。

ここでは、こうした取り組みの中から、最近形となった施策を紹介します。



## 令和7年度に実現した施策

- 水道基本料無償化(令和8年3月～6月分)
- 厚田・浜益におけるこどもの居場所作り
- ゼリータイプの備蓄食導入
- 石狩市指定ごみ袋のバラ売り
- 第2子以降の放課後児童クラブ無償化
- 子ども医療費助成の対象拡大(高校生年代まで)
- 带状疱疹ワクチン接種費用の助成
- 道の駅「あいロード厚田」駐車場の白線間隔の拡幅
- 公園内野球場にダッグアウト設置
- 道路通報システムの運用前倒し(3月から)
- 電子回覧板の運用開始



## 令和8年度から実施予定の施策

- 抗がん剤治療による外見の変化に寄り添う「アピアランスケア」
- 市役所窓口での申請時の負担軽減を目的とした「書かない窓口」
- 中学校部活動の拠点校化の推進
- 小学校給食費の無償
- 旧石狩小学校における文化財の保存管理
- 公共施設における障がい者利用料減免の基準統一
- 聴力の低下に寄り添う「ヒアリングフレイル対策」
- 不登校児童生徒の居場所「校内教育支援センター」の拡充
- 不登校児童生徒の居場所として仮想空間「メタバース」の活用



## 市民の皆さまへお願い

ここで紹介した事例は、これまでの石狩市議会の取り組みの一部です。これからも、議会と市がそれぞれの立場を活かしながら、「このまちに住み続けたい・住みたいと思うまち」石狩の発展に取り組みます。そのためには、市民の皆さまから寄せられる声が欠かせません。今後とも、ご理解とご協力をお願いします。

☆市議会だよりをご覧ください。皆さまのご意見、ご感想をぜひお聞かせください。

石狩市議会の会議録をご覧ください

2次元コードから石狩市議会定例会と臨時会の会議録が閲覧できます。または市役所ホームページ下側の石狩市議会をクリックして会議録検索へ!



ERIS 議会の情報は「えりす いしかりネット テレビ」でもご覧いただけます!

